3 月第 1 週の礼拝説教

■日　時：2024 年 3 月 3 日（日）10：30～11：30　受難節第 3 主日礼拝
■説　教：　保科けい子牧師
■聖　書：新約：ガラテヤの信徒への手紙 2 章 11～21 節（新約 p344～345）
■説教題：「　神に対して生きるために　」
■讃美歌：298「ああ主は誰がため　世にくだりて、」
　　393「こころを一つに　平和を求め、」

このところ天候が定まりません。昨日などは、本当に一日中寒い日になりました。住まいから集会室に週報の印刷に来るときに、ダウンのジャンパーを着ていました。昨年はどうだったかしらと思うのですがほとんど記憶になく、2023年度のスタートが棕櫚の主日が4月2日であったこと、それに続く4月9日がイースターだったことのみが思い出されます。そういうわけで、2023年度は棕櫚の主日とイースターがそれぞれ2回ある珍しい巡り合わせになりました。今年は、2月14日の灰の水曜日から受難節が始まり、本日は受難節第3主日です。私自身、これまでは受難節第3主日のころには、主イエスが受難予告をされている聖書箇所や受難週の出来事などを取り上げてお話ししていました。しかし、今年は水曜日の聖書研究ではマタイによる福音書26章を7回に分けて学んでいますが、主日礼拝では直接に主イエスの受難を記している聖書箇所ではなく、日本基督教団の聖書日課で新約聖書のもう一つの箇所として選ばれているものを取り上げています。それが本日では、ガラテヤの信徒への手紙2章11節から21節になっているのです。

さて、本日の聖書箇所ガラテヤの信徒への手紙2章11～21節を読んで見ますと、皆さんもなぜ15節から21節をとり上げないのだろうかと疑問に思われたことでしょう。しかし、今回丁寧に読んで見ると、この手紙の著者使徒パウロは11節から14節までに記されている出来事をしっかり踏まえた上で、15節から21節で重要な主張をしていることが見えてきました。かつて、ケファ（使徒ペトロのこと。ヨハネによる福音書1章42節でもそのように記されており、当時日常的に用いられていたアラム語で岩を意味します。ペトロはギリシャ語です。）はアンティオキア教会で、異邦人キリスト者との食卓から身を引いたことがありました。そのペトロの振る舞いを引き合いに出して、ガラテヤの諸教会を惑わしていた偽教師たちは、イエス・キリストを信じるだけではなく律法を守らなければ救われない、と教えていたようです。ガラテヤの教会に集う人々が、今もなお、そのような点でイエス・キリストへの信仰が揺れ動いていることをパウロは見抜いたのです。かつて、アンティオキア教会の人々の間でペトロが福音の真理に従ってまっすぐ歩いていないのを見たとき、パウロはペトロを面と向かって非難したことを記したのです。その内容は、14節に「あなたはユダヤ人でありながら、ユダヤ人らしい生き方をしない

で、異邦人のように生活しているのに、どうして異邦人にユダヤ人のように生活することを強要するのですか。」と記されています。その非難の言葉の続きとして、使徒パウロは二度と福音の真理が曲げられてはならないという熱い思いをもって、15節以下の御言葉を記しているのです。言い換えれば、決して曲げられてはならない福音の真理とは何か、というガラテヤの信徒への手紙の中心のテーマが語られているのです。

15節から21節の段落の見出しには、「すべての人は信仰によって義とされる」とあります。このことは、私たちの立川教会も立っているプロテスタント教会の誕生の根幹にある宗教改革の原理の一つです。15節は「わたしたちは」と書き出されていますが、14節とのつながりから言えば、パウロとペトロのことです。パウロは15節で、自分たちは生まれながらの神の契約の民ユダヤ人であって、まことの神を知らない異邦人のような罪人ではない、とまず彼自身の出自とかつて立脚していた信仰の内容を語りました。しかし、そのユダヤ人である自分たちがキリスト・イエスを信じたのはなぜか、と言えば、人は律法の実行ではなく、ただイエス・キリストへの信仰によって義とされると知ったからである、とパウロは言うのです。かつてのパウロは、律法を守ることに人一倍熱心な者でした。彼は、律法を守ることによって神の御前に正しい者としていただけると確信していたのです。けれども、そのパウロが、復活のイエス・キリストに出会うことによって徹底的に打ち砕かれて知らされたことは、「人は律法の実行ではなく、ただイエス・キリストへの信仰によって義とされる」ということであったのです。ここで、「イエス・キリストへの信仰」と訳される言葉は、「イエス・キリストの信仰」とも訳すことができます。「イエス・キリストへの信仰」と訳すならば、それは、「イエス・キリストに対する私たちの信仰」を意味します。一方、「イエス・キリストの信仰」と訳すならば、それは、「十字架の死に至るまで、父なる神の御心に従われたイエス・キリストご自身の神への信仰」を意味するように受け止められます。それはまさに、受難節に私たちが心して深く憶えなければならない主イエスの姿でもあります。「イエス・キリストへの信仰」は「イエス・キリストの信仰」とも訳すことができる、そのような深い意味を私自身が教えられたのは、50年以上も前のことでした。今になって、やっとその聖書の読み方の深さを思い知らされています。そういうわけで、「イエス・キリストへの信仰」によって義とされた私たちは、「イエス・キリストの信仰」によって義とされた者でもあるのです。「義とされる」とは、裁判において「正しいと宣言される」という法廷用語です。ヘブライ人への手紙９章27節には「人間にはただ一度死ぬことと、その後に裁きを受けることが定まっているように」と記されています。その神様の裁きの座において、人間はどのようにして正しい者とされるのでしょうか。使徒パウロは、このガラテヤの信徒への手紙２章15節から21節において、人は律法を行うことではなく、ただイエス・キリストへの信仰、イエス・キリストの信仰によって正しい者とされる、と記すのです。

そして、19節で、パウロは、「わたしは神に対して生きるために、律法に対しては律法によって死んだ」と記しています。ここには、パウロの律法理解がよく表れています。つまり、律法は、私たちを神に対して生きる者とすることはできないということを断言しています。ただし、「律法は聖なるものであり、掟も聖であり、正しく、そして善いものなのです。」と、彼は律法の意味についてローマの信徒への手紙７章12節で述べています。しかし、私たち人間には生まれながらに罪があるので、どんなに一生懸命に律法を守ろうとしても神に対して生きることができず、律法は私たちに罪の自覚しか生じさせないという現実を見据えています。では、神に対して生きるには、どうすればよいのでしょうか。それは、イエス・キリストを信じて、律法に対しては律法によって死ぬ、言い換えれば、イエス・キリストと共に十字架につけられているということになるでしょう。そして、イエス・キリストを信じている私たちは、イエス・キリストと共に十字架につけられているがゆえに、神に対して生きる者とされているのというのです。20節を読みます。「生きているのは、もはやわたしではありません。キリストがわたしの内に生きておられるのです。わたしが今、肉において生きているのは、わたしを愛し、わたしのために身を献げられた神の子に対する信仰によるものです。」ここに、「神に対して生きる」ことがどのようなことであるかが具体的に記されています。キリストと共に十字架につけられた私たちは、復活したキリストの命に生きる者となるのです。そこでは、復活したイエス・キリストの聖霊が私たちの内に与えられて、「キリストがわたしの内に生きておられる」と言えるほどに、キリストと結び合わされるのです。今年の受難節は、そのことを今一度、自分自身のこととして深く考えてまいりましょう。